

医療介護総合確保促進法に基づく 静岡県計画

**平成 29 年 9 月
静岡県**

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化促進事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 666,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	病院								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進していく必要がある。								
	アウトカム指標：回復期必要病床数の確保 (平成29年度) 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 287床								
事業の内容	急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。								
アウトプット指標	(平成29年度) 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 6箇所								
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床を増やし、平成37年度の回復期必要病床数の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	111,000	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			111,000
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		333,000			0				
備考 (注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 2

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん医療均てん化推進事業費助成			【総事業費 (計画期間の総額)】 683,342 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県、病院、静岡県対がん協会					
事業の期間	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民に対して適時適切ながん医療を提供するため、高度急性期のがん治療から、緩和ケアなど回復期のがん治療まで、地域におけるがん治療の機能分化・連携体制を構築することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：がん治療の機能分化・連携体制が構築された二次医療圏 7 二次医療圏 (平成 28 年度) → 8 二次医療圏 (平成 29 年度)</p>					
事業の内容	<p>(1) がん診療連携拠点病院が高度ながん治療を行うために必要なリニアックに係る医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(2) 地域がん診療病院指定予定の病院が、化学療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(3) 静岡県地域がん診療連携推進病院が、緩和ケアなどのがん治療を行うために必要な医療設備の整備について助成</p>					
アウトプット指標	<p>(1) がん診療連携拠点病院：2 病院</p> <p>(2) 地域がん診療病院：1 病院</p> <p>(3) 県地域がん連携推進病院：3 病院</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	高度・専門的ながん治療を行う病院の集約化を図るとともに、地域で緩和ケアなどの回復期治療を行う病院の整備を図ることで、各病院の役割に応じた、がん治療の機能分化・連携体制が構築される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 683,342	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 92,774
		基金	国 (A)	(千円) 228,835		
			都道府県 (B)	(千円) 114,417		(千円) 136,061
			計 (A+B)	(千円) 343,252		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 340,090		(千円) 2,108
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 3

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療連携推進事業費助成			【総事業費 (計画期間の総額)】 68,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病診連携・病病連携を始め、薬局や訪問看護等との情報共有の利便性向上など、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設間の診療情報を共有することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・開示件数 (開示される患者数) 20,082 件 (平成28年度) → 5%増 (平成29年度) ・参照施設数 (患者情報を閲覧する施設) 139 施設 (平成28年度) → 10 施設増 (平成29年度)</p>					
事業の内容	県内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム (ふじのくにねっと) に保有する医療情報を開示する病院に対してシステム構築費 (機器購入費含む) を助成					
アウトプット指標	開示施設 (患者情報を開示する施設) 4 施設に対して助成					
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報を開示する病院が増加し、地域医療連携ネットワークが拡大することで、患者情報の開示・参照が増加し、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 68,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国 (A)	(千円) 22,667	民	(千円) 未定
			都道府県 (B)	(千円) 11,333		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 34,000		
			その他 (C)	(千円) 34,000		(千円)
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 4

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療・介護連携情報システム運営事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のために、多職種間での患者情報、施設情報等を効率的に共有するためにICTを活用した情報共有システムを運用することは、必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) → 43.9 人 (平成29年度) ・在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) → 23.6% (平成29年度) 					
事業の内容	<p>全県を対象にICTを活用した、「在宅医療・介護連携情報システム」を運営し、患者情報、施設・サービス情報を共有することで、在宅医療・介護の連携を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療受診者の50%がシステムに登録。(平成30年度) ・主要な在宅医療機関等 (4,054 施設) の50%が施設情報を登録。(平成30年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>在宅医療・介護連携情報システムの利用者数を増やし、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,550	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 9,850		民	(千円) 9,850
		都道府県 (B)	(千円) 4,925			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 14,775			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 14,775			
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 5

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5 (医療分)】 有床診療所療養環境整備等事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 166,836 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	有床診療所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿となる有床診療所に対しての整備を促進していく必要がある。						
	アウトカム指標： ・回復期必要病床数の確保 6,666 床 (平成25年度) → 7,903 床 (平成37年度)						
事業の内容	病院から在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するために、在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な回復期機能を担う有床診療所の施設整備、設備整備事業に対して助成する。						
アウトプット指標	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→6 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能分化を促進する上で、患者の受け皿となる有床診療所を整備することで、回復期の必要病床数の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			55,612
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	83,418		0	
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 6

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅復帰支援体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 699 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、地域における多職種連携のネットワークづくりや県民への在宅療養における普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) → 43.9 人 (平成29年度) ・ 在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) → 23.6% (平成29年度) 					
事業の内容	各地域における医療・介護に関する多職種連携のネットワークづくりを図るワーキンググループの開催及び、県民向けの「在宅医療・介護の手引」を作成する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民向け「在宅医療・介護の手引」の作成 (6,000 部) ・ 各地域におけるワーキンググループの開催 (8 医療圏) 					
アウトカムとアウトプットの関連	県民向け手引の作成及びワーキンググループにより地域の多職種連携のネットワークをつくり、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 699	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 466
		基金	国 (A)	(千円) 466		
			都道府県 (B)	(千円) 233	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 699		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 7

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,740 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	・ 訪問診療を実施する診療所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対する整備を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) → 43.9 人 (平成29年度) ・ 在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) → 23.6% (平成29年度) 					
事業の内容	訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。					
アウトプット指標	・ 訪問診療を実施する診療所への設備整備 → 72 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問診療を実施する診療所への設備整備を行い、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,740	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 7,913		
			都道府県 (B)	(千円) 3,957		(千円) 7,913
			計 (A+B)	(千円) 11,870		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 11,870		(千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 8

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 全身疾患療養支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 165 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療を実施する県内の歯科診療所数 437 箇所 (平成 29 年 8 月) →454 箇所 (平成 29 年度末)</p>					
事業の内容	<p>歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者を対象に、糖尿病重症化予防と歯周病治療の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。</p>					
アウトプット指標	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催 (5 回) 参加人数 (目標: 150 人)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医師と歯科医師とが顔を合わせ同じ内容の研修を受けることで、在宅歯科医療を安全に実施するための連携促進が図られることにより、在宅歯科医療を実施する歯科診療所が増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 165	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 110	民	(千円) 110
			都道府県 (B)	(千円) 55		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 165		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 9

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療移動研修設備(調剤)整備事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,538 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想で必要となる在宅医療の充実において、薬局薬剤師には在宅患者への無菌調剤に関する理解、対応が求められているため、無菌調剤の知識、技能等をも高める研修を県内各地で進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 保険薬局（県薬剤師会会員）における在宅可能薬局の割合 25%（平成 29 年） → 100%（平成 37 年）</p>					
事業の内容	在宅医療の充実において、薬局薬剤師が必要な無菌調剤研修を実施するために必要な研修設備の整備費を支援する。					
アウトプット指標	整備を行う設備数 1 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修設備を用いた無菌調剤に関する研修を実施することで、無菌調剤に関する対応力が高まり、薬局の在宅医療対応が推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,538	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 513		民	(千円) 513
		都道府県 (B)	(千円) 256			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 769			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 769			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 10

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 地域リハビリテーション強化推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,127 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。(35 市町で実施)</p> <p>訪問リハビリテーション事業所 74 か所(H27)→84 か所 (H29 末)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 等 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8 圏域 1,600 人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 8 圏域 800 人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の医療・介護関係者の在宅におけるリハビリテーションの必要性・有効性の理解を促進することにより、在宅高齢者等へのリハビリ提供体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,127	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 751
		基金	国 (A)	(千円) 751		
			都道府県 (B)	(千円) 376		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,127		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 11

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。 アウトカム指標：重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所 (平成 28 年度) →150 箇所 (平成 32 年度)					
事業の内容	地域において、医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携して在宅重症心身障害児者の支援に当たることができるよう、連携手法を習得するための研修を実施。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 6 箇所で研修を開催。 ・ 40 人/箇所×6 箇所=240 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が連携して重症心身障害児者を支援する体制を整備することで、受診可能な診療所が増加することになり、身近な地域で安心して医療支援を受けられる体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,200	民	(千円) 3,200
			都道府県 (B)	(千円) 1,600		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 4,800		(千円) 3.200
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 12

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 医療事故防止対策研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,267 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 公益社団法人静岡県病院協会)					
事業の期間	平成29年6月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療事故の防止のためには、現場において実際に医療安全の確保に携わる医師や看護師等の医療従事者が正しい知識と実践的な技術を身につけることが求められる。</p> <p>・同時に、医療従事者の確保や定着促進のためには、医療事故に対する知識・技術を提供し、安心安全に業務を行うことができる環境整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) → 194.2人 (平成29年度) 人口10万人あたり看護職員従事者数 900.8人 (平成24年12月) → 961.2人 (平成29年度) 					
事業の内容	医療事故を防止し、医療の安全性確保に努めるため、医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療事故防止対策のための研修を実施する。					
アウトプット指標	研修会・シンポジウムの開催 (平成29年度) 5回開催、延べ参加者数500人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	個々の医療従事者ではなく、組織として医療安全対策のシステムを強化することは、患者の利益につながるだけでなく、現場の医療従事者が安心安全に業務を行える環境整備につながるものであり、医療従事者の確保及び定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,267	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,511	民	(千円) 1,511
			都道府県 (B)	(千円) 756		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,267		(千円) 1,511
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 13

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 基幹研修病院研修費助成			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,342 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	基幹研修病院 (伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 						
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 						
事業の内容	・基幹研修病院が実施する研修、シミュレーションスペシャリスト育成を支援。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数15回 (5回×3病院) ・研修会参加医師数75人以上 (5人以上×15回) ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数3人 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師は、専門医取得などキャリア形成に関心が高く、質の高い研修を受講できる病院に勤務を希望する傾向がある。 ・基幹研修病院による質の高い研修及びシミュレーションスペシャリストの育成を通じ、若手医師の県内就業、定着を促進する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,342	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 447	
		基金	国 (A)	(千円) 447		民	
			都道府県 (B)	(千円) 224			(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 671			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C) 事業者負担	(千円) 671			(千円) 0	
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 14

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 女性医師等就労支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,226 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p>					
	<p>アウトカム指標</p> <p>・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度)</p>					
事業の内容	<p>・セミナー開催、ホームページ編集</p> <p>・女性医師支援委員会の開催</p>					
アウトプット指標	<p>・セミナー開催 3回 参加者数 60人以上 (20人以上×3回)</p> <p>・女性医師支援委員会の開催 3回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	・セミナー開催等を通じ、女性医師、管理者の意識改革・啓発を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,226	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 817	民	(千円) 817
			都道府県 (B)	(千円) 409		
			計 (A+B)	(千円) 1,226		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 15

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.15 (医療分)】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 726 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、西部						
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(4病院)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)						
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行う。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等						
アウトプット指標	・対象病院体験事業 3 病院×1 回開催、参加者 1 病院 10 人以上						
アウトカムとアウトプットの関連	へき地に所在し看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行うことにより、へき地における医療体制の充実の必要性に関する理解を促進し、志の高い看護職員の確保、定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 726	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 121	
	基金	国 (A)	(千円) 242		民	(千円) 121	
		都道府県 (B)	(千円) 121			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) —
		計 (A+B)	(千円) 363				
		その他 (C)	(千円) 363				
備考 (注 3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 16

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16 (医療分)】 医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業 費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,097 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 ・医師の県内就業、定着には、医療行為以外の業務での負担軽減が重要であり、質の高い事務作業補助者の存在が不可欠である。 						
	アウトカム指標 ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度)						
事業の内容	・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか						
アウトプット指標	・研修会4回開催、参加者400人以上 (100人以上×4回)						
アウトカムとアウトプットの 関連	・研修会の開催を通じ、医師・看護師事務作業補助者の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,097	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 731		民	
			都道府県 (B)	(千円) 366			(千円) 731
			計 (A+B)	(千円) 1,097			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 17

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 初期臨床研修医定着促進事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 医師の県内就業、定着には、初期臨床研修から県内で勤務を開始することが重要であり、医学生は質の高い研修を行う病院への勤務を希望する傾向がある。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催 県内初期臨床研修医向け研修会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 3回 県内初期臨床研修医向け研修会の開催 3回 参加者数 60人以上 (20人以上×3回) 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院のネットワークの構築及び研修会の開催を通じ、初期臨床研修の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,500	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金			民	(千円) 1,667
		国 (A)	(千円) 1,667			
		都道府県 (B)	(千円) 833			
		計 (A+B)	(千円) 2,500			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 18

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 指導医確保支援事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,882 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 ・若手医師は、専門医取得などキャリア形成に関心が高く、優秀な指導医が所属する病院に勤務を希望する傾向がある。 					
	アウトカム指標 ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度)					
事業の内容	新たに指導医手当を創設する公的医療機関を支援。(指導医手当の一部負担) 基準額: 50千円/月・人 (補助率: 1/2)					
アウトプット指標	指導医手当支給医師数 40人					
アウトカムとアウトプットの関連	・指導医手当の支給を通じ、優秀な指導医の処遇改善を図ることで、若手医師の県内就業、定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,882	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,627
	基金	国 (A)	(千円) 3,627		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,814			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,441			(千円) 0
		その他 (C) 事業者負担	(千円) 5,441			
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 19

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業費 (地域医療支援センター事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 66,534 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニース	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1% (平成25年4月) →50% (平成29年度) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に精通した専任医師による被貸与者の配置調整 ・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援 ・地域枠設置大学 (6大学) との連携による被貸与者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 160人 ・キャリア形成プログラムの作成数 69 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 50% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	被貸与者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、偏在解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,534	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,158
		基金	国 (A)	(千円) 44,356		
			都道府県 (B)	(千円) 22,178	民	(千円) 20,198
			計 (A+B)	(千円) 66,534		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 20

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業費 (医学修学研修資金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,322 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1% (平成25年4月) →50% (平成29年度) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与 (修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分) ・平成27～28年度入学定員16人、29年度入学定員10人計26人分が認可 ・貸与金額 2,400千円/年、貸与期間 (上限)、医学生6年間 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 160人 ・キャリア形成プログラムの作成数 69 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 50% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	被貸与者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,322	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,884
		基金	国 (A)	(千円) 35,548		
			都道府県 (B)	(千円) 17,774		(千円) 10,664
			計 (A+B)	(千円) 53,322		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 21

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 ふじのくに女性医師支援センター事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 					
事業の内容	女性医師支援センターの設置 (コーディネーターの配置) <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター配置先: 浜松医科大学 (医師1名・事務1名) ・連携先: 県立病院機構 (情報発信等) ・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング ほか 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 20件 ・キャリア形成支援 10件 ・女性医師支援連絡協議会の開催 2回 					
アウトカムとアウトプットの関連	コーディネーターのきめ細かな就業相談、キャリア形成支援等を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,000
		基金	国 (A)	(千円) 12,000		民
			都道府県 (B)	(千円) 6,000		
			計 (A+B)	(千円) 18,000		
			その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 22

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療提供体制確保医師派遣事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,915 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 						
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 						
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。						
アウトプット指標	派遣先病院数 6病院 (延べ440日)						
アウトカムとアウトプットの関連	医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当金額を支出することを通じ、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,915	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,943	
	基金	国 (A)	(千円) 9,943		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 4,972			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 14,915				
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 23

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 地域家庭医療学寄附講座設置事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,602 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 					
事業の内容	医学教育を通じて、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成。					
アウトプット指標	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数779人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	大学の医学教育を通じ地域医療についての関心を高めることで、地域医療に従事する医師の県内就業、定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,602	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,068
		基金			民	(千円) 0
		国 (A)	(千円) 9,068			
		都道府県 (B)	(千円) 4,534			
		計 (A+B)	(千円) 13,602			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 24

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24 (医療分)】 児童精神医学寄附講座設立事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,602 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関において外来は相当の待機期間が生じており、児童精神医学の診察能力を有する医師が不足している。							
	アウトカム指標：児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数 31 人 (平成 28 年度) →35 人 (平成 29 年度)							
事業の内容	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座 (寄附講座) を設置し、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成する。							
アウトプット指標	寄附講座の参加人数 6 人 (平成 29 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成するとともに、県内医療機関への定着を促進することにより、子どもの精神疾患の治療を担う医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注 3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 25

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 看護職員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,414 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)					
事業の内容	<p>(1) ナースバンク事業 再就業を希望する登録者に対する就業先あっせん及び相談</p> <p>(2) 潜在看護職員再就業支援 県外開催の説明会への参加、再就業準備講習会、未就業看護職員就業技術経験コーナーの運営等</p> <p>(3) 看護の心普及啓発 看護に関する様々な広報・啓発を行う。また、高校等への出前講座、高校生 1 日ナース体験を実施する。</p> <p>(4) 離職防止対策 ナースセンター配置の就業相談指導員による相談の実施。</p>					
アウトプット指標	ナースバンク利用者の就業者数年間 800 人 (平成 29 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	就業先のあっせん、各種相談事業の実施など、未就業看護師の就業につながる取組を強化し、看護職員従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,414	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 22,943	民	(千円) 22,943
			都道府県 (B)	(千円) 11,471		
			計 (A+B)	(千円) 34,414		
			その他 (C)	(千円) -		22,943
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 26

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (新人看護職員研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,676 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度) ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ 111 人 (平成 24 年度) → 延べ 260 人 (平成 29 年度)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。) ・研修責任者養成のための研修等の実施。 					
アウトプット指標	・事業実施病院数 58 病院 (平成 29 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	新人向けの研修を実施することにより、現場で求められる臨床実践能力を早期に獲得させ、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,676	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 10,831
		基金	国 (A)	(千円) 18,862		
			都道府県 (B)	(千円) 9,431		(千円) 8,031
			計 (A+B)	(千円) 28,293		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 24,383		(千円) 2,607
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 27

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員指導者等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 58,635 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県、静岡県がんセンター					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)					
事業の内容	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専門分野別研修事業 エ 専任教員養成講習会事業					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野別研修 4 分野 定員 80 名で実施 (平成 29 年度) 専任教員養成講習会 定員 30 名で実施 (平成 29 年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教育の内容の充実と質の向上を図り、看護学生の臨地実習等において満足度の高い経験や、きめ細やかな学習指導により、看護学生の看護職員への就業へのモチベーションを高め、質の高い看護が提供できる人材を養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 58,635	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,906
		基金	国 (A)	(千円) 8,448		
			都道府県 (B)	(千円) 4,224		(千円) 5,542
			計 (A+B)	(千円) 12,672		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 45,963		(千円) 5,542
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 28

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護職員養成所運営費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 343,689 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部					
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 29 年度） ・県内養成所卒業生の県内就業率 84.2%（平成 28 年度）→85.0%以上（平成 29 年度）</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施施設 8 施設 					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 343,689	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 22,465
		基金	国 (A)	(千円) 46,992		(千円) 24,527
			都道府県 (B)	(千円) 23,496		
			計 (A+B)	(千円) 70,488		
		その他 (C)	(千円) 273,201		民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) —
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 29

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 看護職員修学資金の貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,820 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需 要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが 見込まれる中で、看護職員養成立強化対策を継続して実施してい くことが必要。					
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度) ・看護職員修学資金被貸与者の免除対象施設就業率 84.2% (平成 28 年度) →85.0%以上 (平成 29 年度)					
事業の内容	・貸与対象者 県内の看護職員養成所等に在学している者、静岡県出身で県外 の看護職員養成所に在学している者 ・貸与額 看護職員養成所…21 千円～36 千円/月 大学院修士…83 千円/月					
アウトプット指標	・貸与者数 174 人					
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員養成所等に在学する学生に修学資金を貸与すること により、県内就業の促進及び県内医療機関等における看護職員の確 保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,820	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 23,880 (千円) - うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 23,880		
			都道府県 (B)	(千円) 11,940		
			計 (A+B)	(千円) 35,820		
			その他 (C)	(千円) -		
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 30

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.30 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,267千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。								
	アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成29年度)								
事業の内容	研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。 医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催								
アウトプット指標	・県内4箇所×3テーマ×2回 参加者合計 600人								
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全、感染管理、病診・地域連携など実務に沿ったテーマ設定で、日々の業務で感じている疑問を解決し、職員のモチベーション維持・向上や人材の定着につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				2,267			-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,511
			計 (A+B)			(千円)			2,267
その他 (C)		(千円)	-	(千円)	1,511				
備考 (注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 31

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,992 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。</p> <p>また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)</p>					
事業の内容	<p>看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。</p> <p>[補助対象事業者] 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設</p> <p>[補助対象経費] ・看護師特定行為研修機関の入学料、授業料</p>					
アウトプット指標	・県内病院、訪問看護ステーション等から 15 人の研修参加					
アウトカムとアウトプットの関連	今後、ニーズが高まる在宅医療の現場では看護職員の需要が増大し、中でも特定行為研修受講者は、地域包括ケア推進の中核的存在となる。現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成支援により職員のモチベーションを維持し定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 199
		基金	国 (A)	(千円) 997		
			都道府県 (B)	(千円) 499		(千円) 798
			計 (A+B)	(千円) 1,496		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 1,496		(千円) -
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 32

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.32 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,600 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。									
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)									
事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院 (300 床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程への入学料、授業料									
アウトプット指標	・県内病院、訪問看護ステーション等から 20 人の研修参加									
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種連携によるチーム医療が重要性を増す中で、認定看護師は、チーム医療の中核的存在となる。現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成支援により職員のモチベーションを維持し定着促進につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		14,600			1,217			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,650
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	7,300	(千円)	-					
備考 (注 3)										

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 33

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 東部看護専門学校助産師養成課程設置準備費				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内に助産師養成課程は 4 校しか存在せず助産師数が不足しており、特に県東部地域には助産師養成所が設置されていない。助産師の不足状態が継続することが見込まれる中で、助産師養成力強化対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度) 助産師数 (常勤換算) 795.6 人 (平成 24 年度) → 855.7 人 (平成 29 年度) 					
事業の内容	<p>県立東部看護専門学校に助産師養成課程を新設</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎増改築設計、建築 カリキュラム策定 					
アウトプット指標	助産師養成数 10 人/年 (平成 31 年度以降)					
アウトカムとアウトプットの関連	新たに助産師養成課程を設置することにより、助産師の養成力を強化し県東部地区を中心に助産師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 26,000
		基金	国 (A)	(千円) 26,000		
			都道府県 (B)	(千円) 13,000		(千円) —
			計 (A+B)	(千円) 39,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 4,000		(千円) —
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 34

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 東部看護専門学校教育環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,081 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	駿東田方					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施していくことが必要。</p> <p>特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 29 年度） ・東部看護専門学校卒業生の県内就業率 89.0%（平成 28 年度）→90.0%以上（平成 29 年度）</p>					
事業の内容	静岡県立東部看護専門学校の教育内容の充実、計画的備品更新（新規備品整備 1 点、備品更新 9 種類 26 点）					
アウトプット指標	学校の定員充足数（1 年生） 91.3%（平成 29 年度）→100%（毎年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	東部看護専門学校は、県内唯一の県立の看護専門学校として県内の医療機関に就業する質の高い看護師の養成を行う役割を担っており、基礎看護はもとより、日々進歩する医療現場での看護の実践に則した実習機材の整備など、教育環境の充実を図ることにより、県内看護職員の従事者増が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,081	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,721
		基金	国 (A)	(千円) 2,721		
			都道府県 (B)	(千円) 1,360		(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 4,081		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) -
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 35

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 病院内保育所運営費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 330,730 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4% (平成 27 年度) →現状値以下を維持 (平成 29 年度)					
事業の内容	子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関 (地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。) (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費					
アウトプット指標	・事業実施病院数 46 病院 (平成 29 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 330,730	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 11,924
		基金	国 (A)	(千円) 60,455		
			都道府県 (B)	(千円) 30,228		(千円) 48,533
			計 (A+B)	(千円) 90,683		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 240,047			(千円) —
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 36

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 看護師勤務環境改善事業費助成			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,376 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県内の病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4% (平成 27 年度) → 現状値以下を維持 (平成 29 年度)					
事業の内容	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院の開設者 (地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。) 〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費					
アウトプット指標	・事業実施病院数 3 病院 (平成 29 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の離職防止及び定着促進には、働きやすい環境を整えることが重要である。ナースステーション、カンファレンスルーム等、業務に直結した施設の整備により、働きやすく、充実した看護が実践できるような合理的な病棟づくりを推進する。これらの取組により、看護職員の離職を防止し、定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,376	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 797
		基金	国 (A)	(千円) 5,583		民
			都道府県 (B)	(千円) 2,791		
			計 (A+B)	(千円) 8,374		
			その他 (C)	(千円) 17,002		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) —
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 37

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,207千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成29年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年度)→現状値以下を維持(平成29年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、医療機関に対する制度周知を図るとともに、勤務環境改善のための研修会を実施する。 医療勤務環境改善の取組の必要性の説明、計画策定支援及び実態調査等のため、アドバイザーの派遣を実施する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数25機関(平成27年度)→60機関(平成29年度) 医療勤務環境改善の取組のための研修会1回以上開催、参加者80人以上(平成29年度) アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)20回以上(平成29年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関において、医療従事者の勤務環境改善に関する取組により、働きやすい職場づくりを支援し、看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,207	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,471
		基金	国(A)	(千円) 1,471		民
			都道府県(B)	(千円) 736		
			計(A+B)	(千円) 2,207		
			その他(C)	(千円) -		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) -
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 38

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38 (医療分)】 医療従事者養成所教育環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,028 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立強化対策を継続して実施していくことが必要。</p> <p>特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)</p>						
事業の内容	<p>医療従事者の養成立強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。</p> <p>①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、平成 28 年度は設備整備にかかる事業を実施する。</p>						
アウトプット指標	・事業実施箇所数 4 校 (訓練用モデルほか)						
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者養成所の施設・設備整備費の一部を助成することにより教育内容を充実させ、資質の高い医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,028	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 967	
		基金	国 (A)	(千円) 1,502		民	
			都道府県 (B)	(千円) 751			(千円) 535
			計 (A+B)	(千円) 2,253			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 2,775		(千円) —	
備考 (注 3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 39

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.39 (医療分)】 病院内保育所利用促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,424 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)									
事業の実施主体	静岡県内の病院									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。									
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の新設にかかる新築、増改築に係る経費の一部助成 ・病院内保育所の新設にかかる設備の初度整備に係る経費の一部助成 									
アウトプット指標	・整備箇所 2 箇所 (平成 29 年度)									
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する経費を助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		6,424			—			
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,141
			計 (A+B)				(千円)			3,212
その他 (C)		(千円)	3,212	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	—				
備考 (注 3)										

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 40

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 139,922 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 199人 (平成28年度) → 230人 (平成29年度) ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医指数 7.9人 (平成28年度) → 10人 (平成29年度)</p>					
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当 (分娩手当及び帝王切開手当) の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標	手当支給者数 (H28実績520施設→目標590施設) 手当支給施設数 (H28実績69施設→目標78施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	手当の支給を受けることができる状況を整備することで、県内でより多くの産科・産婦人科医師が分娩を取り扱い、県内の分娩取扱体制の強化となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 133,922	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,615
	基金	国 (A)	(千円) 31,844		民	(千円) 21,229
		都道府県 (B)	(千円) 15,922			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 47,766			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 92,156			
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 41

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 産科医療理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 658 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	未受診出産や高齢出産等のリスクを県民が適正に理解し、受診行動につなげていくことで、産科医の負担軽減を図る必要がある。妊産婦死亡率の低下により、妊娠・出産は安全なものであるという認識が一般的に定着化する中、妊婦及びその家族において、妊娠・出産のリスクに対する意識が低下している。このため、妊娠時は通常時と比較してコンビニ受診が多くなりがちであり産婦人科医の負担増加につながっていることから、適切な受診行動を促すため、県民の理解を促進する必要がある。					
	アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (平成28年度) → 3未満 (平成29年度)					
事業の内容	産科医療に係る正しい知識や症状別の対応を示したガイドブック等による普及啓発					
アウトプット指標	年間ガイドブック配布部数 (目標 30,000 部/年)					
アウトカムとアウトプットの関連	妊婦等に産科医療の現状についての理解と適正受診を促すことで産科医等の負担軽減につながり、周産期死亡率の減少を見込む					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 658	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 439
		基金	国 (A)	(千円) 439		
			都道府県 (B)	(千円) 219		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 658		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 42

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.42 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,221 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (平成28年度) → 3未満 (平成29年度)</p>						
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。						
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数 (H28実績1施設→目標2施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の勤務環境の向上を図ることにより、医師の確保につながり、周産期死亡率の減少が見込める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,221	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 251	
		基金	国 (A)	(千円) 463		民	
			都道府県 (B)	(千円) 232			(千円) 212
			計 (A+B)	(千円) 695			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 1,526		(千円) 0	
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 43

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 産科医育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 294 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する後期研修医が少なく、環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (平成28年度) → 3未満 (平成29年度)</p>					
事業の内容	産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数 (H28実績0施設→目標1施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	後期研修医の勤務環境を改善することで、産科を専攻する医師が増え、医師の増加につながり、周産期死亡率の減少が見込める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 294	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 65	民	(千円) 65
			都道府県 (B)	(千円) 33		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 98		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 196		
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 44

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 453 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。 アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (平成28年度) → 3未満 (平成29年度)					
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等 周産期医療従事者					
アウトプット指標	研修受講人数 200人/年					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医と助産師の連携強化及び助産師の資質向上により、産科医の負担軽減へつながり、産科医の減少傾向に影響を及ぼすことが期待でき、よって周産期死亡率の減少が見込める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 453	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 302	民	(千円) 302
			都道府県 (B)	(千円) 151		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 453		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 45

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】 地域周産期医療学寄附講座				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,602 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が重くなることで、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 実績なし (平成28年度) →1施設2人 (母体・胎児1、新生児1) (平成30年度)</p>					
事業の内容	浜松医科大学に周産期医療に関する寄附講座を設置することにより、周産期の専任教員の増員と周産期専門医 (母体・胎児、新生児) を養成する。					
アウトプット指標	養成医師数：周産期専門医 16 人					
アウトカムとアウトプットの関連	寄附講座を通じて県内の周産期専門医数を増やすことにより、周産期母子医療センターへ配置される周産期専門医の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,602	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,068
		基金	国 (A)	(千円) 9,068		
			都道府県 (B)	(千円) 4,534		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 13,602		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 46

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.46 (医療分)】 小児救急医療対策事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 270,717 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。								
	アウトカム指標：乳幼児死亡数 (4歳以下人口千対) 0.53人 (平成27年度) → 0.35人 (平成29年度)								
事業の内容	2次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。								
アウトプット指標	事業実施二次救急医療圏数 9医療圏 (平成28年度) → 12医療圏 (平成29年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制により休日・夜間の入院加療を必要とする小児救急患者の医療を確保することで乳幼児死亡数の減少につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				270,717			33,345		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						33,345			0
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		50,018				0			
その他 (C)		(千円)				0			
		220,699							
備考 (注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 47

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.47 (医療分)】 小児集中治療室医療従事者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,370 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	県立こども病院								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。								
	アウトカム指標：乳幼児死亡数 (4歳以下人口千対) 0.53人 (平成27年度) → 0.35人 (平成29年度)								
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成 (助成対象：指導医の給与費、需用費等)								
アウトプット指標	小児集中専門医研修受講者数 (H28実績5人→目標5人)								
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療体制に対応できる人材を育成することにより、小児専門医療提供施設数の増加が図られ、乳幼児死亡数の減少につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	2,062	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			0
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			6,277			0			
備考 (注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 48

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,237 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。					
	アウトカム指標 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 33,658 件 (平成28年度) → 35,200 件 (平成29年度)					
事業の内容	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。 回線数：18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間：平日 18時～翌8時、土曜 13時～翌8時 休日 8時～翌8時					
アウトプット指標	年間相談件数 (H28実績 41,437 件→目標 44,000 件)					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について電話で相談に応じることで、保護者の不安軽減及び適切な受診行動を促すことができるとともに、小児救急医療への負担軽減が見込める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,237	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 26,158		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 13,079	民	(千円) 26,158
			計 (A+B)	(千円) 39,237		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 49

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 オーラルフレイル理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。 アウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 実績なし (平成 28 年度) →歯科医師の 10% (177 人) (平成 29 年度)					
事業の内容	フレイル・オーラルフレイル研修 (3 回) オーラルフレイル理解促進研修の資料作成					
アウトプット指標	研修実施回数 (3 回)、研修受講者数 (180 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護予防の新しい概念であるフレイルを歯科医療関係者共通の理解とするための研修を実施することで、歯科医師・歯科衛生士等にオーラルフレイル予防の取組を実践する能力が養われる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 450
		基金	国 (A)	(千円) 3,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,500		(千円) 2,550
			計 (A+B)	(千円) 4,500		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		2,550
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 50

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50 (医療分)】 精神科救急医療対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,126 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部 (政令市管内を除く区域)						
事業の実施主体	県 (精神科病院、精神科診療所へ委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉法に基づく保護の申請・通報はいつ発生するか分からないため精神保健指定医の確保が難しいが、精神疾患患者の病状悪化時に、迅速かつ適切な医療が提供できる地域の精神科救急医療体制の確保が求められている。						
	アウトカム指標：精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42 箇所 (平成28年度) →45 箇所 (平成29年度)						
事業の内容	精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院をあらかじめ指定しておき、派遣病院に対する費用を助成することにより、平日昼間に通報を受けた際に、速やかに受け入れ病院及び精神保健指定医の確保を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 指定医派遣日数 (1日2病院) 293日×4地域 措置患者受入日数 (1日1病院) 293日×4地域 						
アウトカムとアウトプットの関連	精神保健指定医派遣病院及び措置入院受入病院の輪番体制整備を支援することにより、安定的に精神保健指定医の確保が図られ、地域の精神科救急医療体制に協力する医療機関が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,126	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 1,417	民	(千円) 1,417	
			都道府県 (B)	(千円) 709		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,417
			計 (A+B)	(千円) 2,126			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 51

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.51 (医療分)】 高次脳機能障害地域基盤整備事業費 (医療体制連携強化事業)				【総事業費(計画期間の総額)】 1,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	県(聖隷三方原病院へ委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、各地域の支援拠点病院と連携し、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もある。							
	アウトカム指標：高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 4圏域(平成28年度)→5圏域(平成29年度)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修 医療機関でのケースカンファレンスへの専門職員派遣 診断書作成マニュアルの作成(精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金) 							
アウトプット指標	高次脳機能障害研修参加者数 100名×2回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修により高次脳機能障害を適切に診断・治療等ができる医師や医療従事者を増やすことにより、県下の高次脳機能障害に関する医療の均てん化が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
		基金						
		国(A)		(千円)				
		都道府県(B)		(千円)			民	(千円)
		計(A+B)		(千円)				1,000
その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)		
						1,000		
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等 52

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52 (医療分)】 静岡DMAT体制強化推進事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 725 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者 (DMAT) の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：災害拠点病院 (静岡DMAT指定病院) のDMAT保有数 ・救命救急センター (10 病院) 平均 2.6 チーム (H29. 4. 1 時点) →4 チーム以上保有 (H33 年度) ・救命救急センター以外 (11 病院) 平均 1.8 チーム (H29. 4. 1 時点) → 2 チーム以上保有 (H33 年度)</p>					
事業の内容	日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得のための研修 (県 1.5 日研修) 及びDMAT隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施					
アウトプット指標	研修会の開催回数 (県 1.5 日研修：2 日間・年 1 回、ロジスティクス研修：1 日間・年 2 回、参加人数：各回 30 名程度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	県 1.5 日研修を実施することにより、静岡DMAT隊員を養成するとともに、ロジスティクス研修を実施することにより静岡DMAT隊員の技能維持・向上を図ることで、静岡DMAT指定病院のDMAT保有数の増強につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 725	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 483	民	(千円) 483
			都道府県 (B)	(千円) 242		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 725		(千円) 483
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業 (平成 29 年度静岡県計画)

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,007,740 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
	アウトカム指標： 静岡県全体	
	目標項目等	平成 29 年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	1,355 人
	②介護老人保健施設	12,621 床
	③ケアハウス	2,545 床
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 カ所
	⑤認知症対応型デイサービスセンター	410,938 回/年 189 カ所
	⑥認知症高齢者グループホーム	6,373 床
	⑦小規模多機能型居宅介護事業所	174 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 カ所	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所
	認知症高齢者グループホーム	2カ所
	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

支援予定施設等	
特別養護老人ホーム	550 床
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床
介護老人保健施設	120 床
ケアハウス	90 床
小規模多機能型居宅介護事業	宿泊定員 81 床
認知症高齢者グループホーム	63 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 45 床
介護療養型医療施設等の転換	720 床

③介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換を図るための介護施設の創設、改築及び改修に対して支援を行う。

支援予定施設等	
介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備	670 床

アウトプット
指標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 147 カ所 → 156 カ所 (9 カ所増)
- ・認知症高齢者グループホーム 6,106 床 → 6,111 床 (5 カ所増)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 167 カ所 → 168 カ所 (1 カ所増)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 19 ヶ所 → 22 カ所 (3 カ所増)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14 カ所 → 19 カ所 (5 カ所増)

アウトカムと
アウトプット
の関連

地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。

事業 に要 する 費用 の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 438,640	(千円) 292,426	(千円) 146,214	(千円)	
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 804,586	(千円) 536,391	(千円) 268,195	(千円)	
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
④介護サービスの改善を図るための既存	(千円) 764,514	(千円) 509,676	(千円) 254,838	(千円)	

	施設等の改修					
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,007,740	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,338,493		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,007,740
		都道府県 (B)	(千円) 669,247			
		計 (A+B)	(千円) 2,007,740			
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注 5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

＜平成 29 年度静岡県計画＞ 5. 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 働き甲斐ある介護職場認証事業				【総事業費】 3,700 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (民間事業者に委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の職場定着や、介護職場への新たな就労の促進のためには、介護職場が長く働き続けることができるような職場環境にあることが必要である。							
	アウトカム指標：介護人材供給実績 (平成 29 年) 55,206 人							
事業の内容	介護事業所の主体的な人材確保、育成のための取組を促し、切磋琢磨を進めることが重要で、こうしたインセンティブを働かせるために、介護事業者の取組を「見える化」する認証制度を創設する。							
アウトプット指標	認証事業所数：検討中							
アウトカムとアウトプットの関連	認証事業所数が増加していくことは、介護職員の定着や新たに介護職場に従事しようとする人の増加にもつながり、介護人材の供給につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,700 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	2,466 (千円)			民	2,466 (千円)
			都道府県 (B)	1,234 (千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	3,700 (千円)				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 壮年活躍実践講座				【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県（静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター））へ委託							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。							
	【アウトカム指標】 ・就職者数 45 人							
事業の内容	中高年齢者を主な対象に、介護の基礎的な知識・技術を習得する講座を開催し、参入促進を図る。							
アウトプット指標	・講座参加人数 300 人 ・職場体験参加者数 75 人							
アウトカムとアウトプットの関連	講座参加者の職場体験事業への誘導及びキャリア支援専門員による就労支援により講座参加から就職までを一体的に支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 3,333	民	(千円) 3,333
			都道府県 (B)			(千円) 1,667		
			計 (A+B)			(千円) 5,000		
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 3,333
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No. 3 (介護分)】福祉人材参入促進事業				【総事業費】 17,350 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	県（静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託）									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。									
	【アウトカム指標】 ・就職人数 10 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 40 人以上を確保									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し、福祉職セミナー（介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー）を実施 ・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉職セミナー（150 講座） ・体験ツアー（県内 3 地区で実施） 									
アウトカムとアウトプットの関連	参加者のイメージアップを図り、他事業（就職・進学フェア、職場体験事業等）に誘導することで、就職・進学につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		17,350			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			11,566
			計 (A + B)				(千円)			11,566
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	11,566					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 成年後見推進事業 (すそ野拡大)			【総事業費】 3,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	市町							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度利用者の増加や、親族後見人の減少等に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人等について、その必要性や役割について理解の促進を図り、普及につなげる。							
事業の内容	1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 (すそ野拡大) <助成対象事業> 権利擁護人材のすそ野の拡大を図る事業 権利擁護人材 (市民後見人等) の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業							
アウトプット指標	権利擁護人材 (市民後見人等) の必要性や役割に関する講座・シンポジウム・セミナーの開催 開催市町数 7 市町、10 回、受講人数 800 人							
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人等の必要性や役割についての普及啓発事業を行うことで、その理解者が増加し、なり手の発掘や制度の利用促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円)	
				3,500		公民の別 (注 1)		2,333
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注 1)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				0
		計 (A + B)		(千円)				0
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 知的障害者居宅介護職員養成研修事業				【総事業費】 1,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊豆地区						
事業の実施主体	静岡県 (関係法人へ委託)						
事業の期間	平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化による介護人材の不足が課題となっていることから、知的障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サービス従事者の増を図る。						
	アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上						
事業の内容	知的障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施することで介護の資格取得を推進し、介護人材の「すそ野拡大」を図る。						
アウトプット指標	講義時間 209 時間＋修了試験 (1 時間) 参加人数 10 人						
アウトカムとアウトプットの関連	居宅介護職員養成研修事業により知的障害のある人に居宅介護職員資格を取得してもらい、介護サービス従事者の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業									
事業名	【No. 6 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費】 5,920 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	県（静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託）									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。									
	【アウトカム指標】 ・就職人数 40 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 10 人以上確保									
事業の内容	介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における 10 日以内の職場体験を実施									
アウトプット指標	・参加者実人数 250 人 ・参加者延べ人数 1,000 人									
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験への参加により、介護職場の現状ややりがい等を体験してもらい、就職・進学につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		5,920			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,946
			計 (A+B)				(千円)			5,920
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	3,946					
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No. 7 (介護分)】就職・進学フェア、福祉人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 36,530 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	県(静岡県社会福祉協議会(静岡県社会福祉人材センター)へ委託)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。									
	<ul style="list-style-type: none"> ・就職人数640人以上(フェア140人、マッチング500人)／年を確保 ・翌年度進学人数10人以上を確保(フェア) ・参加校の定員に対する平均充足率85%以上を確保(フェア) 									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会(就職フェア)、福祉関係への進学を目指す学生への進学相談(進学フェア)を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行うキャリア支援専門員を配置する。 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・進学フェア(3期3回実施) ・キャリア支援専門員(5人配置) ・事業所訪問250箇所以上 									
アウトカムとアウトプットの関連	就職・進学支援による人材の参入促進、就労前のマッチングにより離職防止を図り、人材の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)			
				36,530			0			
		基金	国(A)			(千円)	公民の別(注1)	民	(千円)	
						24,353				
			都道府県(B)			(千円)				(千円)
		12,177		24,353						
計(A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)				
		36,530				24,353				
その他(C)		(千円)				(千円)				
		0				24,353				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 長寿者いきいき促進事業				【総事業費】 12,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県 (民間企業等へ委託)							
事業の期間	平成29年9月11日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 住民主体の介護予防活動の実施 (5団体)							
事業の内容	65歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるようロコモ予防や認知症予防等の健康長寿活動を推進する人材を育成する。							
アウトプット指標	健康長寿活動のリーダーとなる人材 600人の養成							
アウトカムとアウトプットの関連	地域において健康長寿活動を主導する人材を育成することにより、住民主体の介護予防活動の実施を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			8,000	
				12,000				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 ○介護人材確保・定着促進事業 ・実践介護技術向上支援事業 ○外国人介護職員支援事業 ・外国人介護人材教育マネジメント支援事業 ・外国人介護職員日本語学習支援事業 ○訪問介護員資質向上事業				【総事業費】 24,245 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県（補助／民間事業者に委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所の介護職員、外国人介護職員を受け入れている介護事業所、現任訪問介護員のキャリアアップを支援する必要がある。							
	アウトカム指標：介護人材供給実績（平成29年）55,206人							
事業の内容	○小規模事業所への介護技術出前講座の実施 小規模事業所が協同で行う介護職員の資質向上研修への助成 ○外国人介護人材を受け入れている（予定を含む）介護事業所に対する受入れ支援のための研修、外国人介護職員のための日本語研修の実施 ○訪問介護員のための研修の実施							
アウトプット指標	○介護技術出前講座 200回、計2,000人 協同研修への助成 10グループ 50事業所 ○外国人介護人材受入れ事業所教育担当者向けの研修 3地区計 120人、外国人介護職員向けの日本語研修 3地区計 120人 ○訪問介護計画作成・展開研修 3地区各1回計 120人 ○訪問介護適正実施等研修 4地区各1回計 120人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の規模を問わず、介護職員、外国人介護職員（教育担当者）、訪問介護員がキャリアアップを図ることで、介護業務に更なるやりがいを見いだしてもらい、その定着を図ることで従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		24,245 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			16,163(千円)	民	16,163(千円)
			都道府県 (B)			8,082(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			24,245 (千円)		
		その他 (C)		(千円)			16,163 (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】福祉人材定着促進支援事業				【総事業費】	23,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県 (職能団体へ補助)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。							
事業の内容	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者 (介護就業を検討している者を含む) に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。							
アウトプット指標	研修回数 : 50 回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり安定的な人材の確保ができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		15,600
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	15,600
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 地域包括ケア推進事業 (ふじのくに型福祉サービス推進事業 (障害))				【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。						
	アウトカム指標： 介護サービス利用者の満足度 90%以上						
事業の内容	ふじのくに型 (年齢や障害の有無に関わらず垣根のない) 福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施。						
アウトプット指標	障害者受入のための研修 50名						
アウトカムとアウトプットの関連	障害のある人への理解と支援技術の向上により、介護を必要とする人の様々な特性に対応した支援を提供できる人材を確保し、介護サービス利用者の満足度の向上につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				3,000			
	基金	国 (A)		(千円)		公民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)		2,000			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ検収の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 30 年度に居宅介護支援の指導監督権限が市町に移譲される ため、市町の指導監督能力の向上と平準化を図る必要がある。								
	アウトカム指標: 介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等 の向上								
事業の内容	市町担当者（政令市を除く）に対し、県及び主任介護支援専門員 によるケアプランチェック方法等研修の実施 ○地区別市町職員研修 2 回（東・中西部） ○個別指導 県内 25 市町								
アウトプット指標	介護支援専門員の資質の向上								
アウトカムとアウトプット の関連	介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等の向上を図ること により、介護支援専門員の資質の向上に繋げる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,300					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		866
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		866 (千円)					
備考 (注 3)	平成 28 年度 : 1,300 千円、平成 29 年度 : 1,300 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 離職者再就職支援事業				【総事業費】 2,068 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護人材の届出制度の運用により、介護人材の確保を図る。							
	アウトカム：届出登録者数 1,370 人 再就職者数 250 人							
事業の内容	離職者届出制度の運用及び事業所向けに事前説明会の開催等の周知活動を行う。							
アウトプット指標	・ 離職者届出制度の制度周知のための説明会の開催 6 回							
アウトカムとアウトプットの関連	離職者届出制度の事業者への周知を図ることで、制度の円滑な運用ができる体制整備を行い、離職した介護人材への再就職の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,378
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,378
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費】 16,249 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを図る。	
	アウトカム指標： 認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数（35市町）	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施 ・認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ・看護職員認知症対応力向上研修の実施（新規） ・認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施 ・認知症サポート医のリーダーの養成及びリーダーを中心とした多職種連携推進（新規） ・認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術習得の研修を実施 ・認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施 ・地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応向上研修の実施 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 2名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 110名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 40名 ・認知症介護基礎研修終了者 300名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 100名 ・看護職員認知症対応力向上研修修了者 50名 ・認知症サポート医養成者数 30名 ・認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 70名 ・認知症サポート医活用促進研修事業修了者 60名 ・認知症初期集中支援チーム員研修修了者 40名 ・認知症地域支援推進員研修修了者 30名 ・薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 200名 	
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,249	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,524
		基金	国 (A)	(千円) 10,832		民	(千円) 308
			都道府県 (B)	(千円) 5,417			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 16,249			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 15 (介護分)】 地域ケア会議等活用推進事業				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。						
	アウトカム指標：35 市町の地域ケア会議の開催						
事業の内容	①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②専門職派遣事業：市町単独では確保が困難な専門家を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行う者を派遣						
アウトプット指標	①広域支援員派遣 年 12 回 ②専門職派遣 年 4 回						
アウトカムとアウトプットの関連	広域支援員派遣や研修会などを通じて、地域ケア会議の理解が促進することで、地域課題が抽出され、地域で不足する社会資源の開発など政策形成に結びつける市町の体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		666	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		334	
			計 (A+B)	(千円)		1,000	
		その他 (C)		(千円)			666
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業									
事業名	【No. 16】 成年後見推進事業 (権利擁護人材育成)				【総事業費】 12,914 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	県、市町									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	急激な高齢化により、介護サービスの利用契約等の後見業務が増大することや、親族後見人の減少などにより成年後見人のなり手不足が予想されており、新たな人材の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。									
	【アウトカム指標】 ・成年後見実施機関を設置している市町数 15 市町									
事業の内容	1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 (権利擁護人材育成) <助成対象事業>・権利擁護人材の養成研修事業 ・権利擁護人材の資質向上のための支援体制構築事業 2 成年後見実施機関運営等研修 (県社協への委託事業) 成年後見実施機関の運営や課題解決に係る能力向上のため、先進事例等を学ぶ研修を実施 3 成年後見実施機関広域設置研修 (県社協への委託事業) 成年後見実施機関の広域運営に係る研修等を実施									
アウトプット指標	・市民後見人の養成研修 開催市町数 11 市町、受講人数 80 人 ・市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 13 市町、受講人数 60 人 ・成年後見実施機関運営等研修 受講人数 30 人 ・成年後見実施機関広域設置研修 受講人数 40 人									
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成や成年後見実施機関設置の推進を行い、後見人となる新たな人材の育成やその後の活動支援・監督体制を整備することで、市民後見人による後見業務の受任につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		12,914			7,800			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			809
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
12,914		(千円)	809							
その他 (C)		(千円)	0	809						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業				【総事業費】 2,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成を行う必要がある。					
	アウトカム指標： リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 H30年度 (35市町)					
事業の内容	地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修					
アウトプット指標	①地域包括ケア推進リーダー研修 400人 ②介護予防推進リーダー導入研修 400人 ③フォローアップ研修 200人					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の指導者養成研修を通じて、市町の効果的な介護予防事業の実施に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,750	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円) 0
		基金	国 (A)			(千円) 1,833
	都道府県 (B)		(千円) 917	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,833		
	計 (A+B)		(千円) 2,750			
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 18 (介護分)】 ○キャリアパス制度導入サポート事業				【総事業費】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県 (民間団体に委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の職場定着や、介護職場への新たな就労の促進のためには、介護職場が長く働き続けることができるような職場環境にあることが必要である。						
	アウトカム指標：介護人材供給実績 (平成29年) 55,206人						
事業の内容	キャリアパス制度の導入等に意欲のある事業所へ、経営や雇用管理等に精通した社会保険労務士等の専門家を派遣して支援する。						
アウトプット指標	訪問介護事業所数延べ220件						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリアパス制度の導入が促進されることにより、介護職員の定着や新たに介護職場に従事しようとする人の増加にもつながり、介護人材の供給につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	6,000 (千円)			民
	都道府県 (B)		3,000 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		6,000 (千円)	
	計 (A+B)		9,000 (千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 19 (介護分)】福祉人材確保セミナー				【総事業費】 737 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県 (静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。						
事業の内容	・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者 (開設を検討している経営者及び管理者を含む) を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的としたセミナーの開催。(助成金の活用を含む)						
アウトプット指標	・講座数 1 講座 (全 2 回で 1 講座) ・参加人数 150 人						
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
				737		0	
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注 1)	(千円)
				491			
		都道府県 (B)		(千円)	491		
		246					
計 (A + B)		(千円)	737		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
					491		
その他 (C)		(千円)	0				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業							
事業名	【No. 20 (介護分)】 ○優良介護事業所表彰事業				【総事業費】 1,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (民間事業者に委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の職場定着や、介護職場への新たな就労の促進のためには、介護職場が長く働き続けることができるような職場環境にあることが必要である。							
	アウトカム指標：介護人材供給実績 (平成29年) 55,206人							
事業の内容	人材育成、福利厚生等の充実取り組む介護事業所を表彰することで、事業所や介護職員のモチベーションを向上させるインセンティブを働かせ、それを広く周知する表彰制度を創設する。							
アウトプット指標	表彰事業所数：検討中							
アウトカムとアウトプットの関連	表彰事業所数が増加していくことは、介護職員の定着や新たに介護職場に従事しようとする人の増加にもつながり、介護人材の供給につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	1,000 (千円)			民	1,000 (千円)
			都道府県 (B)	490 (千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	1,490 (千円)				1,000 (千円)
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。